

第4号様式

説明会結果報告書

令和6年2月28日

山口県知事 あて

株式会社コスモス薬品  
代表取締役 横山英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称：(仮称)ドラッグコスモス防府田島店
- 2 大規模小売店舗の所在地：山口県防府市大字田島字新上地東四ノ丁1434番34の一部
- 3 説明会の概要

開催日時	令和6年2月14日(水) 午後6時00分～
開催場所	防府地域職業訓練センター 2階 第2視聴覚教室[防府市大字田島588番地の1]
説明者	株式会社コスモス薬品(1名) 株式会社カドス・コーポレーション(1名) 株式会社アール・アンド・エー(1名)
出席者数	6名
事前質問とその回答	別紙参照
当日の質問とその回答	別紙参照
その他	

注1 説明会での配付資料、出席者名簿、その他参考になる資料を添付してください。

注2 複数回開催した場合は、その都度提出してください。



## ○質疑応答

(事前質問書による質疑回答)

### ○地元住民

1. 店舗建設予定地の現在建物の解体工事及び新店舗建設工事の期間や騒音対策について
2. 店舗来客車の駐車場出入口の設置場所について
3. 店舗来客者用の駐車場が満車の場合の対応について

### ○住民意見理由

1. 店舗建設予定地周辺は住宅地で、住民は高齢で昼間も在宅者が多く日常生活に支障が生じないような対応が求められる。
2. 店舗建設予定地東側周辺は住宅地で道路が狭く車の出入りが多くなると事故の発生等が心配される。
3. 計画では来客者用駐車場の台数は47台とされているが、少ないような感じがするが、満車の場合に近隣道路への路上駐車が懸念される。

### ○回答

1. 店舗建設予定地の現在建物の解体工事及び新店舗建設工事の期間や騒音対策について、今回の説明会は大規模小売店舗立地法に基づくものであり、説明内容については開店後に起こりうる事象と対策となります。工事関係については、今回頂いた意見について担当者にお伝えさせていただきます。
2. 計画地東側については、駐車場法の観点から出入口の設置は可能であるのですが、周辺状況も踏まえ、現時点で東側への出入口の計画はありません。
3. 法的な必要台数及び既存店舗の状況から店舗計画としての必要台数、ともにクリアしており、オープン時期を除けば満車になる可能性は非常に低いと考えております。従業員用を含めると約60台を確保しており、すべての駐車枠において駐車場法の基準をクリアしていることから、最大約60台での対応も可能です。開店後の状況を見ながら、必要に応じて対応させていただきます。

(説明会における質疑回答)

### ○地元住民

- ・道路上及び道路を隔てた北側アパート駐車場への違法駐車を懸念しています。対策はしていただけるのでしょうか。  
→法的な必要台数を確保しています。また、既存の店舗を基に設置者としての必要台数も十分に確保しており、オープン時等を除き駐車場の不足による周辺道路及び周辺駐車場への違法駐車はほぼないと考えています。オープン時についてはそういったことが無いように交通誘導員等による配慮を行います。
- ・周辺の溝掃除等はしてもらえるのですか。  
→オープン前に地元自治会及び水路の管理者等に現状の管理等含めて相談させていただきます。
- ・今回の解体は、すでに行っている解体業者とは別ですか。  
→別です。